訪問型士	ナービス・	サービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された単位数			板橋区
	スコード	サービス内容略称				給付率	合成 単位数	算定単位
種類 A3	<u>項目</u> 1111					90%	<b>平</b> 四 双	1月につき
А3	1112	ー 動問型サービス I				80%	1,176	
А3	1113		1			70%		1
A3	1131	_ ┃ ┃訪問型サービス I・同一 20人以上			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	90%	1,058	1
A3 A3	1132	一切の一位の「一つ」			× 90%	80% 70%	1,000	1
A3	2450		1		**************************************	90%		
A3	2451	訪問型サービス I・同一 50人以上			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	1,000	1
A3	2452					70%		4
A3 A3	2020	_     訪問型サービス I・同一 100分の90以上			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%	1,035	1
A3	2021				人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	70%	1,000	1
A3	2030			要支援1•要支援2(週1回程度)		90%		1
A3	2031	訪問型サービスI・高齢者虐待防止措置未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	80%	-12	1
A3	2032			1月 1,176単位		70%		1
A3 A3	2040	 ┃ ┃訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算			  業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	90%	-12	1
A3	2041	一一の日子グーとハーネの他の日日本来を成弁			未切他机时自小米足减弃 至个千世妖VI/0减弃	70%	12	1
A3	1701		1			90%		
А3	1702	訪問型サービス I・特別地域加算	그 따라 테 내 그 그		特別地域加算 基本単位数の15%加算	80%	176	1
A3	1703		予防訪問サービス (身体介護を含む訪問型			70%		4
A3 A3	1801 1802	     訪問型サービス Ⅰ・小規模事業所加算	サービス)		  中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	90%	118	1
A3	1803	の同主としているが快事来が加事			中国问题级等[28317-89] "观庆学来川加弈" 坐不平位数071070加弈	70%	110	1
А3	1901					90%		1
А3	1902	訪問型サービス I・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	80%	59	
A3	1903					70%		1日につき
A3 A3	1161 1162	   訪問型サービス I ・日割				90%	39	ן ונוכ אפ
A3	1163					70%		1
А3	1181		1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90% 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	90%		
А3	1182	」訪問型サービス I・日割・同一 20人以上				80%	35	1
A3	1183		1			70%		1
A3 A3	2460 2461	▲   訪問型サービス I・日割・同一 50人以上				90%	33	1
A3	2462							1
А3	2050		1		エック・エック・エック・エック・エック・エック・エック・エック・エック・エック・	90%		
A3	2051	訪問型サービス I・日割・同一 100分の90以上			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	34	
A3	2052			ㅠㅗjਫ਼ . ㅠㅗj== ' ·		70%		1
A3 A3	2060	▲ ■訪問型サービスⅠ・日割・高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1•要支援2(週1回程度)	  高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	1
A3	2062			1日 38単位		70%	•	
А3	2070		]			90%		
A3	2071	訪問型サービス I・日割・業務継続計画未策定減算	ービス I・日割・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	-1	
A3 A3	2072 1711					70% 90%		1
A3 A3	1711	 ┃ 訪問型サービス I •日割•特別地域加算			  特別地域加算 基本単位数の15%加算	80%	6	
A3	1713	The second of th				70%	J	
А3	1811		]			90%		
АЗ	1812	訪問型サービスI・日割・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	4	1
A3	1813					70%		1
A3 A3	1911 1912	_ ┃ ┃   訪問型サービスⅠ・日割・中山間地域等提供加算			  中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	2	
	1912				了一点点。另外可以是一种,如果一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一	70%	2	

訪問型	!サービスサービスコード表		※網掛け部分は改定または新設された。	单位数			板橋区
サー 種類	<u>ビスコード</u> サービス内容略称 項目		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
А3	1601				90%		1月につき
А3	1602 訪問型サービス I 処遇改善加算 I		(1)介護職員等処遇改善加算(I)	1176単位の245/1000 加算	80%	288	
А3	1603				70%		
А3	1605				90%		
А3	1606 訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ	五十년4 五十년6/四4 <b>日</b> 和庆\	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の224/1000 加算	80%	263	
А3	1607	要支援1・要支援2(週1回程度)			70%		
А3	1609	介護職員等処遇改善加算			90%		
А3	1610 訪問型サービス I 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(皿)	1176単位の182/1000 加算	80%	214	
А3	1611				70%		
А3	2601				90%		
А3	2602 訪問型サービス I 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	1176単位の145/1000 加算	80%	171	
А3	2603				70%		

訪問型サー	ビスサービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された単位数			板橋区
サービスコー	<del></del>			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類 項 A3 12					90%	中世数	1月につき
	・・ 12 訪問型サービスⅡ				80%	2,349	
A3 12	13	1			70%		1
<del></del>	31			  事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	90%		
<b>—</b>	32 訪問型サービスⅡ・同一 20人以上			×90%	80%	2,114	1
A3 12 A3 24	33 70	1			70% 90%		
A3 24				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	1,997	1
A3 24					70%		1
A3 20				正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%		
A3 20				人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	2,067	1
A3 20 A3 20		1			70% 90%		1
A3 20 A3 20			要支援1•要支援2(週2回程度)	[)     高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算			1
<del></del>	92		1月 2,349単位		80% 70%	-23	1
A3 21		1			90%		1
A3 21	<del></del>			業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	-23	1
A3 21		<u> </u>			ł —		1
A3 17				  特別地域加算 基本単位数の15%加算		352	1
	<u>22</u> 訪問型サービスⅡ・特別地域加算 23			行列地域加昇 基本单位数0/15%加昇 	80% 70% 90% 80% 70% 90% 80% 70% 90% 90%	352	1
A3 18		†					1
	22 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算		235	1
A3 18	23	_			70%		1
A3 19	<del></del>	予防訪問サービス				44-	1
	22 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算 23	(身体介護を含む訪問型     サービス)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算		117	1
A3 19 A3 12					<del>                                     </del>		1日につき
	<u>○· </u> 62 訪問型サービスⅡ・日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		77	1
A3 12	63				70%		
A3 12	<del></del>				90%		1
<b>—</b>	82 訪問型サービスⅡ・日割・同一 20人以上				80%	69	1
A3 12 A3 24	83	-			70% 90%		1
A3 24	<del></del>				80%	65	1
A3 24	<del></del>				70%		1
A3 21		]		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%		1
A3 21	<del></del>			上当は理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50  人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	68	1
A3 21		-	<b>亚上</b> 园 - 亚上号 - 4 <b>-</b>		70%		1
A3 21 A3 21	<u>20 </u> 21 訪問型サービスⅡ・日割・高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1•要支援2(週2回程度)	  高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	1
	22		1日 77単位		70%	•	1
A3 21		1			90%		1
A3 21	<del></del>	継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	-1	1
A3 21					70%		1
A3 17 A3 17	<del></del>			  特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	12	1
	33			וייניקון 至今天世双Ⅵ ו פרוניקון 중에 구 조수는 보겠Ⅵ I U 70/W 昇	70%	12	1
<del>                                     </del>	31	†			90%		ĺ
	32 訪問型サービス II・日割・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	8	1
	33	1			70%		1
A3 19					90%	_	1
<b>—</b>	32 訪問型サービス II・日割・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	80%	4	1
A3 19	33	ا ل			70%		<u></u>

訪問	型サービスサービスコード表		※網掛け部分は改定または新設された単	单位数			板橋区
サ- 種類	ービスコード サービス内容略称 項目		算定項目		給付率	<b>单</b> 位	算定単位
A3	1621 1622 訪問型サービス II 処遇改善加算 I		(1)介護職員等処遇改善加算(I)	2349単位の245/1000 加算	90% 80%	576	1月につき
А3	1623			2010 - 1207 1000 May	70%	070	
A3 A3	1625   1626   訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の224/1000 加算	90% 80%	526	
A3	1627	援1•要支援2(週2回程度) -			70%		
A3	1629   1630   訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ	 護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の182/1000 加算	90% 80%	428	
А3	1631				70%		
A3	2661				90%		
A3	2662 訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	2349単位の145/1000 加算	80%	341	
A3	2663				70%		

訪問型サービ	スサービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された単位数			板橋区
サービスコード	<del> </del> サービス内谷齢科			—————————————————————————————————————	給付率	合成 単位数	算定単位
種類 項目 A3 1311					90%	甲亚奴	1月につき
A3 1312	<del></del>				80%	3,727	
A3 1313					70%		1
A3 1331				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	90%		
A3 1332				×90%	80%	3,354	
A3 1333 A3 2490		1			70% 90%		+
A3 2490	<del></del>			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	3,168	
A3 2492					70%	ŕ	
A3 2140		]		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%		
A3 2141	<del></del>			上当な壁田なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割占が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者30   人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	3,280	
A3 2142		1	要支援2		70%		1
A3 2150 A3 2151	<del></del>		(週2回程度を超える)	  高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90%	-37	
A3 2152			1月 3,727単位		70%	0,	
A3 2160		1			90%		
A3 2161				業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	-37	
A3 2162		1			70%		1
A3 1741 A3 1742				  特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	559	
A3 1742 A3 1743	<del></del>			行列地域加昇   基本单位数の1370加昇	70%	339	
A3 1841		┫			90%	-	
A3 1842		(身体介護を含む訪問型		中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	373	
A3 1843		サービス)			70%		1
A3 1941	<del></del>				90%	100	
A3 1942 A3 1943				中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	80% 70%	186	
A3 1943 A3 1361		+ -			90%		1日につき
A3 1362	<del></del>					123	
A3 1363		]			70%		]
A3 1381				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			
A3 1382				×90%	80%	111	
A3 1383 A3 2500		1			70% 90%		1
A3 2501				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	105	
A3 2502	<del></del>						
A3 2170				正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%		
A3 2171				人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	108	
A3 2172 A3 2180		1	要支援2		70% 90%		1
A3 2180 A3 2181	<del></del>		(週2回程度を超える)	  高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	80%	-1	
A3 2182	<del></del>	]	1日 123単位		70%		1
A3 2190		]			90%		
A3 2191	<del></del>			業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	-1	
A3 2192		1			70%		+
A3 1751 A3 1752	<del></del>			  特別地域加算 基本単位数の15%加算	90%	18	1
A3 1752	<del> </del>			13/35-D-WWH	70%	10	1
A3 1851		†			90%		
A3 1852	訪問型サービスⅢ・日割・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	12	1
A3 1853		]			70%		1
A3 1951				ᆸᆈᇜᄡᄰᅉᇆᄝᄼᆉᇫᅔᇫᇬᄮᅠᅝᄀᆌᄴᇷᅉᅟᄫᆂᅑᅜᆇᇬᄝᅅᇷᅉ	90%	_	
A3 1952 A3 1953	<del></del>			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	80% 70%	6	
MO 1803		<b>」</b>			70%		<u> </u>

訪問	型サービスサービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された単	单位数			板橋区
<u>サ-</u> 種類	-ビスコード サービス内容略称 項目			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1641 1642 訪問型サービスⅢ 処遇改善加算 I			(1)介護職員等処遇改善加算(I)	3727単位の245/1000 加算	90% 80%	913	1月につき
А3	1643		-			70%		
A3 A3	1645   1646 訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅱ	(38)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の224/1000 加算	90% 80%	835	
A3	1647 1649		通2回程度を超える)			70% 90%		
А3	1650 訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅲ	介護	護職員等処遇改善加算 (	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の182/1000 加算	80%	678	
A3 A3	1651 2721		-			70% 90%		
А3	2722 訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅳ		(	(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	3727単位の145/1000 加算	80%	540	
A3	2723					70%		

方問型·	サービスサ	サービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された単位数			板橋区
	: 	サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類 A3	<u>項目</u> 1001			T	1	90%	単位致	1月につき
A3	1001	↓   (区)訪問型サ <b>ー</b> ビス I				80%	1,006	17,1000
A3	1003	(=) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3				70%	1,000	
А3	1011					90%	1	
А3	1012	(区)訪問型サービス I・同一 20人以上			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	905	
А3	1013					70%		
А3	2510	 			  事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		
A3	2511	(区)訪問型サービス I・同一 50人以上				80% 70%	855	
A3	2512 2200							
A3 A3	2200	↓ (区)訪問型サービス I・同一 100分の90以上	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50		90% 80%	885		
A3	2202	(色)的間里グーとバエ同・100万0万000大		人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%		70%	000	
A3	2210			(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回		90%		
А3	2211	→ (区)訪問型サービス I •高齢者虐待防止措置未実施減算		程度)	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	80%	-10	
А3	2212			1月 1,006単位		70%	1	
А3	2220					90%	1	
А3	2221	(区)訪問型サービス I・業務継続計画未策定施減算			業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	-10	
А3	2222					70%		
A3	1761					90%	1 4 = 4	
A3 A3	1762 1763	【(区)訪問型サービス I・特別地域加算 →			特別地域加算 基本単位数の15%加算 	80% 70%	151	
A3	1861					90%		
A3	1862	↓   (区)訪問型サービス I・小規模事業所加算			  中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	101	
A3	1863		生活援助			70%	1	
А3	1961		訪問サービス (生活援助のみ)			90%	1	
А3	1962	(区)訪問型サービス I・中山間地域等提供加算	(工石)及均(0,007)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	80%	50	
А3	1963					70%		
А3	1021					90%	1	1日につ
A3	1022	【(区)訪問型サービス I・日割 				80%	33	
A3	1023					70%		
A3 A3	1031	↓   (区)訪問型サービス I・日割・同一 20人以上			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	90% 80%	30	
A3	1032				×90%	70%	J J	
A3	2520					90%		
А3	2521	【(区)訪問型サービス I・日割・同一 50人以上			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	28	
А3	2522					70%	1	
А3	2230				正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%		
А3	2231	(区)訪問型サービス I・日割・同一 100分の90以上			正当は壁田なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50  人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	29	
A3	2232			    (事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回		70%		
A3	2240	┃ ┃ (区)訪問型サービス Ⅰ • 日割 • 高齢者虐待防止措置未実施減 ┃		(事業対象有)・安文版   ・安文版 2 (週   凹   程度)		90%	-1	
A3 A3	2241 2242	算			高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算 	80% 70%	-1	
A3	2250			1日 33単位		90%		1
A3	2251	↓ ■(区)訪問型サービス I ・日割・業務継続計画策定施減算			  業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	_1	
A3	2252	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1	70%	-	
A3	1771				90%	i	1	
А3	1772			特別地域加算 基本単位数の15%加算	80%	5		
А3	1773		/ ๗川町生り しへょ ローコーヤの地域加昇			70%		
А3	1871	<u> </u>			90%	1		
A3	1872	(区)訪問型サービス I・日割・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	3	
A3	1873					70%		ļ
A3	1971				  中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%		
A3	1972	(位/訓団至ソーにヘエ・ロ討・中山町地域寺提供加昇   			〒山川地域寺に位はする日、Wソートへ使供加昇   本平半世数WO%加昇	80% 70%		
А3	1973					70%		

<u>討</u>	<b>問型</b>	型サービスサービスコード表		※網掛け部分は改定または新設された場	单位数			板橋区
	サービ 種類	-ビスコード サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
_	A3 A3	1661 1662 (区)訪問型サービス I 処遇改善加算 I		(1)介護職員等処遇改善加算(I)	1006単位の245/1000 加算	90% 80%	246	1月につき
	А3	1663				70%		
	A3 A3	1665 1666 (区)訪問型サービス I 処遇改善加算 II	(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回	│ ┐ (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1006単位の224/1000 加算	90% 80%	225	
	А3	1667	程度)	4		70%		
_	A3 A3	1669   1670 (区)訪問型サービス I 処遇改善加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1006単位の182/1000 加算	90% 80%	183	
	А3	1671				70%		
	A3 A3	2781 (区)訪問型サービス I 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	   1006単位の145/1000 加算	90%	146	
	A3	2783 (四/前月至9 七八 1 短週以音加昇 1 1 2783		(7)   哎物只可吃吃以口加开(14)	1000平位07140/1000 加升	70%	140	

訪問型·	サービス	サービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された単位数			板橋区
	<u> </u>	サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類 A3	<u>項目</u> 1041					90%	年世奴	1月につき
A3	1042	(区)訪問型サービスⅡ				80%	2,012	
А3	1043					70%		<u> </u>
А3	1051				  事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	90%		
A3	1052	【(区)訪問型サービスⅡ・同一 20人以上			×90%	80%	1,811	
A3	1053 2530					70% 90%		-
A3 A3	2531	↓   (区)訪問型サービス II・同一 50人以上			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	1,710	
A3	2532					70%	1,710	
A3	2260					90%		1
А3	2261	(区)訪問型サービスⅡ・同一 100分の90以上			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	1,771	
А3	2262				NOTE OF THE PARTY	70%		_
А3	2270			要支援1•要支援2(週2回程度)		90%		
A3	2271	┃(区)訪問型サービスⅡ・高齢者虐待防止措置未実施減算		1月 2,012単位	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算 	80%	-20	
A3	2272 2280			17] 2,012—12		70%		-
A3 A3	2280				  業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	90%	-20	
A3	2282	(世)的同生 アービバエ 木切 歴 説 田			不切他说出自小木在1000年 在小中区处VII00000000000000000000000000000000000	70%	20	
A3	1781					90%		1
А3	1782	(区)訪問型サービスⅡ・特別地域加算			特別地域加算 基本単位数の15%加算	80%	302	
А3	1783					70%		_
А3	1881					90%		
A3	1882	(区)訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算	<del>化</del> 江蓝叶		中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	201	
A3	1883		生活援助 訪問サービス			70%		-
A3	1981 1982		(生活援助のみ)		  中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	90%	101	
A3 A3	1983	(区/ 初向至り一に入口・中山间地域寺徒供加昇			丁山向地域寺に位はする古・ツソートへ派広川井   至中半世数の570川昇	70%	101	
A3	1061					90%		1日につ
A3	1062	-     (区)訪問型サービス II・日割				80%	66	
А3	1063					70%		
А3	1071				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		1
А3	1072	(区)訪問型サービスⅡ・日割・同一 20人以上				80%	59	
A3	1073					70%		4
A3	2540					90%	56	
A3 A3	2541 2542	【(区)訪問型サービスⅡ・日割・同一 50人以上				80% 70%	36	
A3	2290					90%		†
A3	2291	- (区)訪問型サービス II・日割・同一 100分の90以上			正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	80%	58	
А3	2292				人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	70%		
А3	2300	- (反)計明刑共 ビフェ ロ割 方数老点体所も供置土実施減		要支援1·要支援2(週2回程度)		90%		1
А3	2301	【(区)訪問型サービスⅡ・日割・高齢者虐待防止措置未実施減 ┃ - 算		10 00 24 /4	高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	80%	-1	
A3	2302			1日 66単位		70%		1
A3	2310				*************************************	90%		
A3	2311	(区)訪問型サービスⅡ・日割・業務継続計画未策定減算	未策定減算		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	80%	-1	
A3 A3	1791					70% 90%		+
A3	1791				  特別地域加算 基本単位数の15%加算	80%	10	
A3	1793					70%		
A3	1891					90%		1
А3	1892	(区)訪問型サービスⅡ・日割・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 基本単位数の10%加算	80%	7	
А3	1893					70%		]
А3	1991					90%		
A3	1992	(区)訪問型サービスⅡ・日割・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 基本単位数の5%加算	80%	3	
А3	1993					70%		

訪問型	望サービスサービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された。	单位数			板橋区
サー 種類	<u>・ビスコード</u> サービス内容	各称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3 A3	1681 1682 (区)訪問型サービス II 処遇改善加	算 I		(1)介護職員等処遇改善加算(I)	2012単位の245/1000 加算	90% 80%	493	1月につき
A3 A3	1683 1685 1686 (区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加	<b>΄</b>		(2)人获啦吕笙加温九美加笛(用)	2012単位の224/1000 加算	70% 90%	451	
A3 A3	1686 (区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加 1687 1689	<b>昇Ⅱ</b>	要支援1·要支援2(週2回程度) 介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	2012年位02224/1000 加昇	80% 70% 90%	401	
A3 A3	1690 (区)訪問型サービスII 処遇改善加 1691	算Ⅲ	71 12 13 17 17 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	(3)介護職員等処遇改善加算(皿)	2012単位の182/1000 加算	80%	366	
A3 A3	2841 2842 (区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加	算IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	2012単位の145/1000 加算	90%	292	
А3	2843					70%		

訪問型	<u>型サービスサービスコード表</u>			※網掛け部分は改定または新設された場	单位数			板橋区
<u>サー</u> 種類	ゼスコード ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
А3	1401					90%		1月につき
А3	1402 初回加算		初回加拿	草	200単位加算	80%	200	
А3	1403			T		70%		
А3	1406					90%		
А3	1407 生活機能向上連携加算 I	マ叶井田北(ジョ		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	80%	100	
А3	1408	│ 予防訪問サービス → (身体介護を含む訪問型	   生活機能向上連携加算			70%		
А3	1411	サービス)	工作成化内工定场加升			90%		
А3	1412 生活機能向上連携加算 Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	80%	200	
А3	1413					70%		
А3	2320					90%		1回につき
А3	2321 口腔連携強化加算		口腔連携強作	<b>上加算</b>	50単位加算	80%	50	(1月に1回を限度)
А3	2322					70%		CP以及/

訪問型	サービスサ	サービスコード表			※網掛け部分は改定または新設された単位数			板橋区
	<u> </u>	│ <del>│</del>			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	<u>項目</u> _ ↓ オオ おい	 レターが生活援助訪問サービス(生活援助のみ)を	┃ 恒州した坦今のユィ姉田	3			単位剱	
A3	<u>一人物で</u> 1501	ノダーが主治援助的向り一に入(主治援助のみ)を1 	定供した場立のの使用 	<del>1</del>		90%		1月につき
A3	1502	↓ (区)訪問型サービス I ×80%				80%	805	
A3	1503					70%		
A3	1504		†			90%		1
А3	1505	- (区)訪問型サービス I ×80%・同一 20人以上			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	725	
А3	1506	7			^ 30 70	70%		
А3	2550				東娄로니도 경베스웨田孝FOLIN LIFT ピュナ伝き組入 VOEW	90%		1
А3	2551	(区)訪問型サービス I ×80%・同一 50人以上		┃ ┃(事業対象者)・要支援1・要支援2(週1回	│事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%  │	80%	684	
А3	2552			程度)		70%		_
А3	2330			1月 805単位	  正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%		
А3	2331	(区)訪問型サービス I ×80%・同一 100分の90以上		7万 000年位	人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80%	708	
A3	2332					70%		-
A3	2340	┃ ヿ(区)訪問型サービス I ×80%・高齢者虐待防止措置未実				90%		
A3	2341	施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	80%	-8	
A3	2342		<u> </u>			70%		-
A3	2350 2351	↓   (区)訪問型サービスΙ×80%・業務継続計画未策定減算			  業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	90%	-8	
A3 A3	2352	(区/初向空り一に入1 ~80%・条伤胚院計画不泉足/収昇			未伤秘杭計画木束足减异   基本单位数の1%減异 	80% 70%	-0	
A3	1507					90%		1日につき
A3	1508	↓ (区)訪問型サービス I ×80% 日割				80%	26	
A3	1509	(E) Billing y Cox 1 woods I have				70%	20	
A3	1510		1			90%		†
A3	1511	(区)訪問型サービス I ×80% 日割・同一 20人以上			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%	23	
А3	1512	1		<u> </u>	× 90%	70%		
А3	2560		]		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		
А3	2561	【(区)訪問型サービス I ×80%・日割・同一 50人以上				80%	22	
А3	2562		<b>- 大江</b> 區 中		正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	70%		_
А3	2360	│ 	生活援助 訪問サービス	1日 26単位		90%		
А3	2361	- (区/前向至り一とスエーへ80% 自制・向一 100分の90以 	(生活援助のみ) ×80%	10 20+12 12-36		80%	23	
А3	2362					70%		4
А3	2370	 → (区)訪問型サービス I ×80% 日割・高齢者虐待防止措置				90%		
A3	2371	→未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算 	80%	-1	
A3	2372		<u> </u>			70%		4
A3	2380	- (区)訪問型サービス I ×80% 日割・業務継続計画未策定			  業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	90%	-1	
A3 A3	2381	減算			未伤秘杭計画木束足减异   基本单位数の1%減异 	80% 70%	-1	
A3	1513		1			90%		1月につき
A3	1514	↓ (区)訪問型サービスⅡ ×80%				80%	1,610	
A3	1515					70%	.,	
A3	1516		†			90%		1
A3	1517	-   (区)訪問型サービスⅡ ×80%・同一 20人以上			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	80%	1,449	
А3	1518	1			× 90%	70%		
А3	2570		]		<b>ままました。独集の利用者では、ルーナー・パーナー・パーナー・パーナー・パーナー・パーナー・パーナー・パーナー・</b>	90%		1
А3	2571	(区)訪問型サービスⅡ ×80%・同一 50人以上			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	80%	1,369	
А3	2572			要支援1・要支援2(週2回程度)		70%		_
А3	2390	1		1月 1,610単位	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50	90%		
А3	2391	(区)訪問型サービスⅡ ×80%・同一 100分の90以上			正当な垤田なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50  人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	80% 70%	1,417	
А3	2392							]

訪問型サービスサービスコード表				※網掛け部分は改定または新設された単位数	板橋口		板橋区
サービスコード サービス内容略称 種類 項目		<del> </del>	算定項目			合成 単位数	算定単位
	A3 A3 A3	2400   2401   (区)訪問型サービスII ×80%・高齢者虐待防止措置未実   施減算   2402		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90% 80% 70%	-16	
<i>H</i>	A3 A3 A3	2410 2411 (区)訪問型サービスⅡ ×80%・業務継続計画未策定減算 2412		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	90% 80% 70%	-16	
<i>A</i>	A3 A3 A3	1519 1520 (区)訪問型サービスII ×80% 日割 1521			90% 80% 70%	53	1日につき
<i>H</i>	A3 A3 A3	1522 1523 (区)訪問型サービスII ×80% 日割・同一 20人以上 1524	要支援1•要支援2(週2回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90% 80% 70%	48	
4	A3 A3 A3	2580   2581 (区)訪問型サービス II ×80%・ 日割・同一 50人以上   2582		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90% 80% 70%	45	
4	A3 A3 A3	2420   2421   上 (区)訪問型サービスII ×80% 日割・同一 100分の90以   上   2422	1日 53単位	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く) ×88%	90% 80% 70%	47	
1	A3 A3 A3	2430 2431 (区)訪問型サービスⅡ ×80% 日割・高齢者虐待防止措置 未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 基本単位数の1%減算	90% 80% 70%	-1	
1	A3 A3 A3	2440   (区)訪問型サービスII ×80% 日割・業務継続計画未策定   2442		業務継続計画未策定減算 基本単位数の1%減算	90% 80% 70%	-1	